

第 2 分 科 会

8

山 形 県 医 師 会

県医師会の学校保健委員会を通じた肥満対策の標準化の試み

山形県立中央病院

渡辺 眞史

山形大学小児科学講座
中井こども医院
清治医院

沼倉 周彦
中井 伸一
清治 邦夫

山形県は全国平均に比べ小児肥満の割合が多くなっている。小児期の肥満は放置すると高率に成人肥満に移行し、メタボリックシンドロームの病態の中心になる。また小児期においても心身障害の原因となり、小児の健全な成長のために重要な問題となっている。山形県で肥満児が多いことは以前から指摘され、市町村や学校単位で改善に向けた取り組みがおこなわれてきたが、効果が得られたとはいえない。学校健診に携わる学校医は小児科医、内科医など多様で、肥満に対する意識の差も見られ、対応も学校毎に異なるのが現状である。また、肥満の判定方法も異なっている実態では適切な肥満対策をとることは困難であると考えられる。県内全てで統一した判定基準を用いた対策をとることを県医師会学校保健委員会の承諾を得て、県教育委員会に働きかけ、また県医師会と知事との懇談会の議題に取り上げ協力を依頼した。今現在進行中ではあるが、山形県の取り組みについて報告する。

【現 状】

図 1 に肥満度20%以上の肥満児の割合を示す。各学年とも全国平均に比べ肥満児の割合が高いことがわかる。男女別の比較でも各年齢で肥満の割合が高く、とくに小学年齢の男子が高くなっている。図 2 に肥満度50%の高度肥満の割合を示す。男女とも全国平均に比べ高くなっているが、特に小学校年齢層の男子で多くなっている。一方で、図 3 に示すように有効な肥満対策もおこなわれていない現状がある。県内では肥満の判定基準が統一されておらず、ローレル指数や肥満度など複数の判定基準が用いられ、

判断は校医にゆだねられている。医療受診勧告基準も中等度肥満で勧告や高度肥満で勧告、合併症の有無で勧告など統一されていない。受診勧告を受けても、小学校男子で39%、女子で40%、中学男子で36%、女子で42%と実際受診した児童生徒数は少ないことも問題となる。この様な現状では有効な肥満対策を講じることは困難である。

図 1

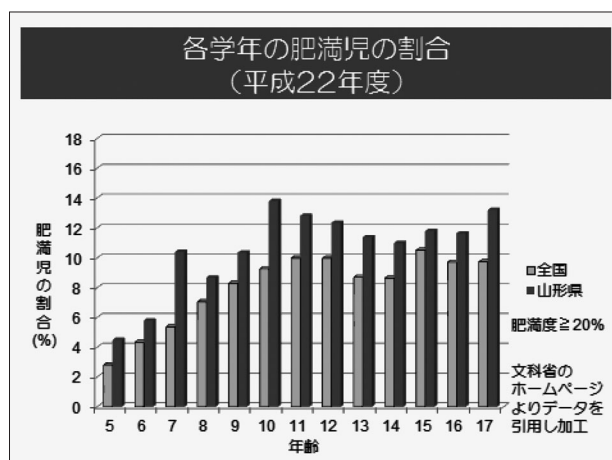


図 2

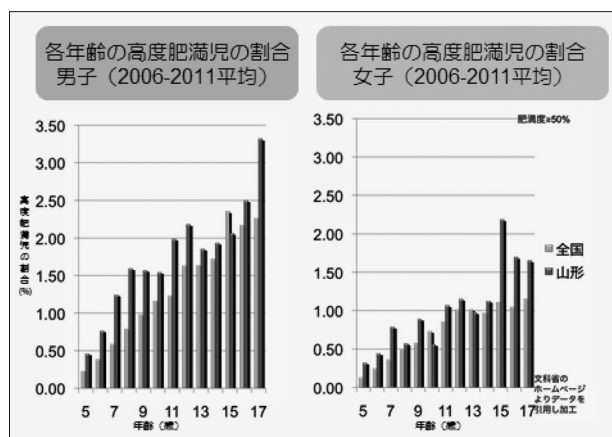
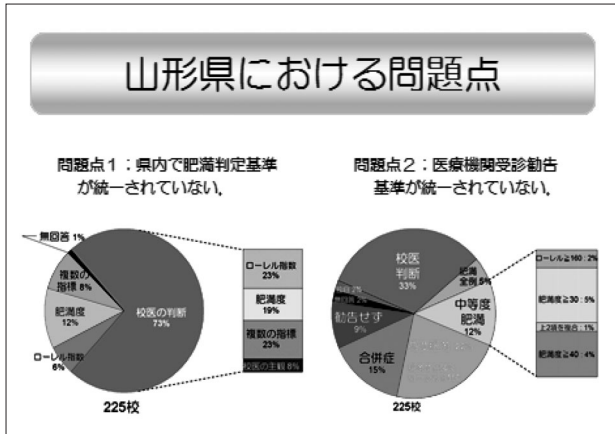


図3



【対 策】

県医師会学校保健委員会において小児肥満対策について検討した。山形大学医学部小児内分泌専門医の指導のもと山形県小児保健会で作成した小児肥満対策案を示し県内の小学校、中学校で同一の基準で対策にあたる標準化についての了解を得た。しかし、県教育委員会では各市町村での肥満度判定基準を把握しておらず、予算措置が必要なこともあり統一するための指導をおこなっていない。肥満対策は市町村の教育委員会によりおこなわれているため、教育委員会や学校医の関心度により差が生じている。また学校医同士の横のつながりがないと市町村単位の対策は難しくなる。このため、小児肥満対策のためには県内全てを対象にした判定基準と指導内容の統一は不可欠である。県教育委員会、知事に対し現状を説明し、性別年齢別身長別標準体重を用いた肥満対策を依頼した。教育委員会は対応が早いとはいえないため、県医師会と知事との懇談会の議題に取り上げ、直接知事に小児肥満対策の重要性を訴え、早く対策をとるように働きかけた。

【肥満児への対応】

肥満対策は肥満度30%以上50%未満（中等度肥満）、50%以上（高度肥満）で対応をわけた。中等度肥満への対応は、高度肥満への進展防止を目標に主に学校での管理をおこない、本人、家族向けの資料を作成し、体重管理表や生活習慣チェック表を使うことで学校毎による対応の差が生じないように配慮した。高度肥満に対しては本人向け、家族向けの資料と同時に受診カードを配布し医療機関受診を勧告した。受診する医療機関は学校医またはかかりつけ医など

の一次医療機関とし、負担軽減と診療の均一化をはかるために実践的な診療や指導内容を記載した「診療マニュアル」をもとに診療することとした。その中で、合併症や精査など専門的な対応が必要な場合に向け、二次医療機関への紹介推奨基準を設け、一次医療機関と二次医療機関の連携をとりやすくした。

【まとめ】

山形県は全国平均より小児の肥満の割合が多く、各学校単位で対策がおこなわれてきたが十分な効果が得られたとはいえない。有効な対策のためには県全体で同一の基準で肥満判定をおこない、小児肥満対策の標準化を図る対策をとることが大切と考えた。県医師会学校保健委員会で肥満対策の標準化について検討し賛同を得て、教育委員会と話し合いをおこない、県医師会と知事との懇談会の議題として取り上げた。図4に示す対策をとることにより、県内全体で標準化された対応が可能になり、小児肥満の児童生徒、家族、学校、校医ともに有益になる。小児肥満対策を全ての小中学校にひろめるため、県教育委員会の協力のもと、県医師会学校保健委員会を中心に活動している。

図4

